

平成 31 年度 事業計画

社会福祉法人 希求会

(もくじ)

[1]	法人本部	．．．．．	P2
[2]	さくら	．．．．．	P5
	1. さくら全体	．．．．．	P5
	2. さくら生活介護事業	．．．．．	P6
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	．．．．．	P9
[3]	きらり	．．．．．	P12
	1. きらり全体	．．．．．	P12
	2. きらり生活介護事業	．．．．．	P13
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	．．．．．	P18
[4]	ななほし	．．．．．	P21
	1. ななほし全体	．．．．．	P21
	2. ななほし生活介護事業 (すてら)	．．．．．	P22
	3. ななほし生活介護事業 (にじいろ)	．．．．．	P25
	4. 短期入所事業	．．．．．	P29
[5]	ききゅうホーム	．．．．．	P30
	1. ききゅうホーム全体	．．．．．	P30
	2. 共同生活介護 (すばる：グループホーム)	．．．．．	P30
	3. 短期入所 (三つ星：ショートステイ)	．．．．．	P31
[6]	特定相談支援事業所 さくら	．．．．．	P32

[1] 法人本部

1. 理念

誰もが、希望を追い求められる地域社会の構築

当会は、障害のある人の基本的人権（自由権、平等権、社会権、幸福追求権等）が保障されるための環境を整え、障害のある当事者と地域の人々と共に、障害のある人も地域の中で当たり前で生活することのできる（ノーマライゼーション）社会を実現していく活動を通して、親亡き後も、これから生まれてくる子どもたちのためにも、誰もが安心して幸せに暮らせる社会を希求していく。

2. 平成 31 年度 法人本部 基本方針

平成 31 年度は「さくら」に利用者 1 名増員となり、法人全体の登録利用者数は 125 名となる。

まず、人事面において、不足している事業に職員を補充しながら内部、外部の研修の機会を多くし、また、毎年 2 月に全職員でおこなっている新年総会にて他施設の職員との交流及び勉強会を行い、各施設、各職員の意見・情報交換を活発にすることや運営方針の確認をすることで職員の資質向上に努める。職員の処遇については新たに諸手当を支給し、引き続き処遇改善加算を利用し職員給与、職場環境の改善をして職員の定着を図る。また、人材確保のため、外国人労働者の技能実習生の受け入れを関係機関、行政機関と協力、協議しながら検討、準備していく。

各施設においては、「笑顔で挨拶をしよう」、「選ばれる施設づくりをしよう」、「物心両面の幸せを追求しよう」を運営指針に掲げ全施設が連携してサービス向上、職員の資質向上に努める。

引き続き個人情報保護、人事・労務管理、理事、評議員会の運営等に十分な注意を払いながら健全な運営、経営をしていく。

現在、(株) タカダ・トランスポートサービスから発泡スチロールの減容作業を「さくら」、「きらり」の施設外就労として業務委託を受けているが、利用者に分配する工賃の向上のために「きらり」の従たる事業所を開設して会の事業に転換することを視野に入れ関係企業、行政機関と協力、協議しながら準備を進めていく。

これから日本は、超高齢化社会が進み社会保障費が増大する中、労働人口は激減していくという困難な時代を迎える。その様な時代にあっても、掲げた理念を実現し、社会福祉法人として社会に貢献し続けるため、具体的戦略を立て、実行していける組織づくりを行う一年とする。

理事会・評議員会の開催予定

平成 31 年 6 月	審議事項：平成 30 年度 事業報告、決算報告 第九期理事・監事任期満了に伴う改選 理事長互選	他
平成 31 年 10 月	審議事項：平成 31 年度 補正予算、上期会計報告 事業の中間報告	他
平成 32 年 3 月	審議事項：平成 31 年度 事業計画案・予算案	他

3. 平成31年度法人本部 重点目標

(1) 人事・労務管理

能力及び実績本位の人事管理・給与制度を円滑に実施するとともに、経営状態を十分勘案しながら、人事考課制度を含め、職員の処遇改善、労働環境の改善、資質向上、職員の定着に努める。

就業規則等の見直しを行うとともに、その適正な運用と円滑な労務管理に努める。

(2) 財務管理

財務研修等を通じて経営の透明性の向上と施設会計・経理の適正管理の維持。

(3) 広報活動の充実

ホームページの掲載内容を充実させ定期的に更新し、利用者、家族をはじめ地域の方々に情報を公開する。また、新規職員の採用活動にも活用する。

(4) 個人情報保護

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を遵守し、個人情報の適正な管理を徹底する。

(5) 人権の擁護

「障害者差別禁止法」「障害者虐待防止法」を踏まえ、差別や虐待防止のための職員意識の強化及びその仕組みを積極的に推進し、全職員で利用者の人権擁護に取り組むとともに、地域社会への啓蒙に努める。

(6) 危機管理

防犯（暴漢侵入等）対策として、「さくら」、「きらり」、「ななほし」に国庫補助金等を利用して防犯カメラ、カメラ付きインターフォンを設置する。

4. 社会福祉法人希求会 5ヶ年計画（短・中期計画）

年度	計画	資金計画
31	①「きらり」従たる事業所（名称未定）の準備 ②「さくら」土地買い取り交渉 ③事業所内保育所の検討開始 ④人財の育成、定着に注力	（各年度末、現金預金の推移） 210,000,000
32	①「きらり」従たる事業所（名称未定）事業開始 ②「さくら」土地買い取り ③事業所内保育所の準備開始 ⑤グループホーム女子棟の検討開始	 230,000,000
33	③事業所内保育所の建設（既存改修含む）開始 ⑤グループホーム女子棟の準備開始 ⑥居宅介護、行動援護、移動支援事業の検討開始	 270,000,000
34	③事業所内保育所の事業開始 ⑤グループホーム女子棟建設（既存改修含む）開始 ⑥居宅介護、行動援護、移動支援事業の準備開始 ⑦「さくら」（本部・短期入所を併設）建替えの検討開始	 310,000,000
35	⑤グループホーム女子棟事業開始 ⑥居宅介護、行動援護、移動支援事業の建設（既存改修含む）開始 ⑦「さくら」建替えの準備開始	 350,000,000
(36)	⑥居宅介護、行動援護、移動支援事業開始 ⑦「さくら」建替え開始	 350,000,000

<説明>

- ① 利用者の働く場の拡充：就労継続支援B型として企業と連携しリサイクル事業を行う。利用者に就労支援と高い工賃を支払うことで、親亡き後のグループホームで豊かな生活を可能にする。（賃貸物件）
- ② 「さくら」はその立地と伝統から、利用希望者が多く、地域に根差している。自主通所利用者25人（片道含む）在籍し、収支が最も安定している事業所である。
- ③ 人財の安定確保：社会福祉法人は保育所の運営が可能である。職員の幼児を預かることにより、子育て世代の女性職員だけでなく男性職員も働きやすくする。（賃貸物件で可能）
- ④ 人財の安定確保・育成：諸手当（給与体系）の見直し整備、人事考課制度の導入、働きやすい環境の整備を行う。
- ⑤ 利用者の親亡き後の暮らしの場の確保（賃貸物件で可能）
- ⑥ 利用者が地域で豊かに暮らすためのサポート事業（賃貸物件で可能）
- ⑦ 「さくら」の安定運営、短期入所及び本部組織運営の効率化。

以上の計画を推進することで、利用者の暮らしの場、働く場、余暇支援と生活をトータルに整備することで、当会の掲げる理念を実現する。

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（平成31年4月1日予定）

実施事業	生活介護	就労継続支援B型	合計
定員	15名	20名	35名
125%定員	18.75名	25名	43.75名
登録利用者数	19名	29名	48名

(2) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(3) 平成31年度 重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 社会福祉の理解及び社会福祉施設の役割と責任をより意識した取組として
 - i 向上心を持ち、自己研鑽に努める職員が存在
 - ・職員会議、内部研修等による学習の機会の提供と現場での実践
 - ・意思決定支援の理解と実践
 - ・構造化等を利用し、利用者の主体性を引き出すための環境作り
 - ・報・連・相を基本とした、職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・清掃、整理整頓の徹底
 - ・リスクマネジメントの理解と実践
 - ・感染症の予防
 - iii 利用者の生活を知り、地域社会と繋げる取り組み
 - ・ウォーキングやポスティング業務等、地域社会との接点をより意識し、継続する
 - ・利用者の選択を軸にした、日帰り外出等の各種取り組み
 - ・利用者の生活の場を知る（グループホーム体験）
- ③ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

2. さくら生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 平成 31 年度 重点目標

① 主体性を意識した支援

昨年度は、利用者の主体性を引き出す目的として利用者自治会を設立し、選択外出やお弁当買い出し等、行事に関して利用者中心で決めていただく機会を作った。年度の後半には数名の利用者からより多くの意見が出された。今年度も利用者自治会を継続し、より多くの利用者から主体的な意見を引き出す支援方法の確立と自己選択を行う場面を増やしていく。

② 施設外でのコミュニケーション機会の提供

他施設との交流行事や季節のコンサートでボランティア団体の方との交流の機会を作り、外部とのかかわりを増やしていくことで社会性を身に付けていく。

③ 事故の防止・予防、避難時の対策

職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

④ 環境面の整備

個別支援の充実に努めながら、2つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することでより安定した日中活動への取り組みを図る。

(4) 支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事 ウ 排泄 エ 挨拶など

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

- ア 昼食買い物支援
 - イ 弁当注文支援
 - ウ 調理支援
- } (交互に月 1 回)

iii. 社会体験活動

- ア 外出プログラム（通年）
- イ 選択外出プログラム（年 1 回）

② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的実施する。

- i アート療法（2ヶ月に1回）
- ii 音楽療法（月1回）
- iii 室内レクリエーション（月2回以上）
- iv コンサート（年1回以上）
- v その他、利用者の希望する活動

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

- i 機能訓練
 - ア 運動療法（月2回）
- ii 体力づくり
 - ア ウォーキング 近隣の公園（毎日）
 - イ 上尾運動公園、丸山公園（月4回以上）

④ 生産活動支援

受注作業の幅を広げ、利用者の能力及び適性に合った作業を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

- i 受注作業
 - ア リサイクル作業（グリーンロジテック株式会社）
 - イ リサイクル作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）
 - ウ 広報誌等の配達（宮原地区社会福祉協議会、北区社会福祉協議会）
 - エ その他作業（随時）
- ii 自主生産活動
 - ア 紙漉き（月1回）
 - イ 販売用陶芸（月1回）
- iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 1500 円以上

⑤ 販売活動支援

販売に携わることで社会参加をして頂き、人との関わりやコミュニケーション能力を高められるようにより支援を行う。

- i ピアショップ販売（月2回 北区役所にて）
- ii その他お祭り、各種イベント等に出店（見沼区民祭り等）

(5) 年間予定表

		内容	実施場所
月間行事	毎日	グループでのウォーキング	さくら周辺
	4週 火	理髪	さくら
	3週 金	音楽療法	さくら
	2・4週 金	運動療法	さくら
	1・3週 金	看護師による健康チェック	さくら
	不定期	アート療法(2ヵ月に1回)	さくら
	不定期	自主製品の授産販売(ピアショップpm)	北区役所
	不定期	創作活動	さくら
	不定期	授産用陶芸(月1回)	さくら
	不定期	室内レクリエーション(月1回)	さくら
	不定期	ロジテック	さくら
	不定期	タカダ(月2回)	グリーンロジテック
	不定期	運動公園外出(月4回)	上尾運動公園等
	不定期	紙すき(月1回)	さくら
	第1月曜日	利用者自治会(月1回)	さくら
	未定	個別面談:支援計画の昨年度評価 今年度支援計画の確認	さくら
4月	未定	日赤資材配達業務	北区
	未定	弁当買出し	近隣スーパー等
	未定	健康診断	大島クリニック
5月	未定	JR大宮工場鉄道ふれあいフェア(授産販売)	JR大宮工場
	未定	選択外出①	観光・体験 等
6月	未定	賛助会費資材配達業務	北区
	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	未定	選択外出②	観光・体験 等
	未定	防災訓練(消防立ち会い予定)	さくら
7月	未定	選択外出③	観光・体験 等
8月	第1金、土	東大宮フェスティバル(授産販売)	さいたま市
	未定	納涼イベント	さくら、自治会館
9月	未定	交流イベント	ななほし
	未定	弁当注文	宅配弁当屋等
	未定	赤い羽根・歳末たすけあい資材配達業務	北区
10月	未定	外出プログラム コスモス祭り	吉見町
	未定	田村会チャリティゴルフ(参加賞出品)	未定
	未定	個別面談:支援計画の中間報告	さくら内
11月	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	未定	インフルエンザ予防接種	大島クリニック
	未定	北区民まつり(授産販売)	市民の森
	未定	見沼区ふれあいフェア(授産販売)	堀崎公園
12月	未定	クリスマスコンサート	さくら、自治会館
	未定	防災訓練	さくら
	未定	大掃除	さくら
	未定	お疲れ様会	さくら、自治会館
1月	未定	調理うどん作り	未定
	未定	弁当買出し	バリュー他
2月	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	未定	弁当注文	宅配弁当屋等
	未定	おやつ作り	さくら、自治会館
3月	月末	年度納め会(カラオケ)	自治会館
	未定	花見	未定

3. さくら就労継続支援B型事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために就労に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ 利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④ 創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

(3) 平成 31 年度 重点目標

- ① 利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、自己啓発に努め、利用者それぞれの適正な長所を伸ばし、支援目標を創出する。障害者福祉サービスに当たっては懇切丁寧を旨とし、利用者に対しわかりやすく説明し、共にその実現に向けて努力していく。
- ② 利用者の家族やグループホーム職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、現状の作業のみならず、より本人に特化した内容の作業を提供出来るよう、施設内外での作業の新規開拓を積極的に取り入れていく。また、生活プログラムにおいては、特に外出支援に比重を置き、全員参加で魅力のあるプログラムを企画し、実施する。
- ③ 作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働き、かつ、リスクマネジメントの観点から、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。また、衛生面の管理においては、各職員が日々、自覚と責任を持って取り組む。

(4) 支援の概要

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

事業所内外での作業を行いながら「働く」ことへの意識の向上、職場における規則の遵守、マナーの習得などを支援する。一般企業への就労を希望する利用者に対しては、施設外就労などを選択し、企業に準じた職場の雰囲気を感じることができるよう環境整備を行う。

ア 所内作業

- ・学童文具組み立て他（グローバル）
- ・菓子箱箱折り他（大和輸送）
- ・箸、しょうゆ等の袋詰め（銀のさら）
- ・書類封入、発送作業（行政書士会事務所）※年間に数回。
- ・書類封入、発送作業（田村たくみ事務所）※年間に数回。
- ・書類封入、発送作業（慶福寺）※年間に数回。
- ・手作り石鹸、ペーパービーズアクセサリ作り（自主生産品作成）

イ 所外作業

- ・情報誌の配達（ばど、ショッパー）

ウ 施設外作業（企業内活動）

- ・ベッド解体・資材分別作業（タカダ・トランスポートサービス）
- ・三橋総合公園、清掃作業（さいたま市公園緑地協会）

エ 工賃支給目標（内職作業のみ） 月平均 7,500 円

施設外就労利用者は上記より 10,000～20,000 円の増額が見込まれる。

ii 職場実習

企業内で実習を行う事で一般就労のイメージを養い、目標を持って日々の作業に取り組めるように支援する。機会の提供においては前述の施設外就労や職業能力開発センターの委託訓練など外部機関の提供するサービスに加え、さくら独自に企業開拓を進め利用者に多くの実習機会を提供出来るように努める。

iii 就職活動

一般企業への就職希望がある者に対し、関係機関や協力企業と連携しながら就職活動に必要なスキルを習得出来るよう体系的な支援を行い、希望の職業や業種への就労を目指す。将来的な企業就労へのニーズが生まれるように広く情報提供を行う。

- ・履歴書の作成支援
- ・面接実習
- ・関係機関の就職講座の受講
- ・障害者委託訓練事業の利用等の施設外支援
- ・企業合同面接会への参加

② 生活支援・自立支援プログラム

利用者本人とその家族の希望や状況を元に、それぞれのニーズに沿った個別支援計画を作成する。これらを踏まえて将来の生活形態をイメージし、必要な生活のスキルを順序立てて支援課題とし、その習得を図ることを目的とする。

i 日常生活支援

生活支援については内容の充実、頻度を増やすなど適宜見直しを行い、地域生活への移行をスムーズに行なうための力を身につけていけるように、その重要性の高さを認識する。

- ・着脱衣
- ・整容（歯磨き、洗面含む）
- ・食事
- ・排泄
- ・清掃
- ・洗濯
- ・挨拶
- ・スーパーに昼食弁当の買い出し、弁当注文（全体、年3回）
- ・レストラン利用（各グループごと、年3回）

ii 調理

- ・ふれあい福祉センター調理室において、数人のグループで行う。（グループごと、年3回）

iii 余暇活動

- ・利用者の希望に沿った内容の活動を行う。主に土曜日の半日を充てる。
季節行事や外出、施設間交流スポーツ、レクリエーション、カラオケボックス利用等。

iv 地域活動

- ・宮原2丁目自治会活動や、宮原地域の活動への参加、地域の公園清掃等。

③ 社会適応支援プログラム

職場や地域活動において円滑な人間関係を築く為に、基礎的なコミュニケーション能力やマナーを習得することを目標とする。

- i ワークシートによる学習、ロールプレイの実施
- ii マナー講習会の開催

(5) 年間予定表

	回数		内容	実施場所
月 間 行 事	8	毎週火・金	ウォーキング	宮原公園等
	年4回	偶数月	昼食の買い物（全体で実施）	スーパーマーケット
			弁当注文（全体で実施）	さくら（宅配弁当屋）
	月1		外食（班別に実施）	近隣の飲食店（サイゼリア等）
			調理実習（班別に実施）	ふれあい福祉センター
	22～25	月～土	施設外就労（リサイクル等）	タカダ・トランスポートサービス
	2～3	2・4週 火	施設外就労（公園清掃）	三橋総合公園
	1	4週 火	理容サービス	さくら
1		看護師による健康チェック	さくら	
	随時	余暇活動	さくら、自治会館等	
年 間 行 事	4月	1日	入所式	さくら
		未定	お花見(団子作り)	自治会館 (柳田)
	5月	未定(平日)	健康診断(身長、体重、問診、その他)	大島クリニック
		未定(平日)	日帰り外出②	バーベキュー (赤城、湯浅)
	6月	未定(平日)	日帰り外出①	バーベキュー (柳田)
		未定	避難訓練(自主訓練)	さくら
	7月	未定	七夕祭り(芸術活動)	さくら (岩本)
	8月	未定	暑気払い(スイカ割り)	さくら (岸)
	9月	未定(平日)	日帰り外出④	観光・体験 等 (岩本)
	10月	未定(平日)	日帰り外出③	観光・体験 等 (岸)
	11月	未定	健康診断(身長、体重、問診)	大島クリニック
		未定	個別面談、支援計画の中間評価	さくら
		未定	北区民祭り	市民の森
	12月	未定	クリスマス会(ケーキ作り、カラオケ)	さくら (赤城)
		未定	防災総合訓練(消防立ち合い)	さくら
		未定	冬季休暇	
1月	未定	年明けうどん作り	さくら (岸)	
2月	3日	節分 豆まき、お面作り、ゲーム	さくら (岩本)	
3月	未定	個別面談、支援計画年度評価、次年度支援計画	さくら	

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（平成31年4月1日予定）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.00名	41.25名
登録利用者数	17名	25名	42名

(2) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援

(3) 平成31年度 重点目標

- ① 障害理解、特に広汎性発達障害の方への理解推進のため施設での職員会議では事例検討会を含め、広汎性発達障害の講習を中心に行う。また各事業自ら施設内研修を企画するなど自己啓発にも繋がる様な計画とする。
- ② 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。
- ③ 全職員の働きやすい環境のため、職員親睦会（施設内・施設外等）を年に数回設け、対話する機会をより作りやすい環境を整える。そのことによりチームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。
また、今年度は芸術活動等を通して、きらりという施設の色を出し展示会開催へと繋がる様、計画をしていく。
そのことによって仕事に対する充実感・責任感を持ち、各職員のモチベーションを上げていく。
- ④ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

2. きらり生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 平成31年度 重点目標

- ① 工賃支給目標を1,500円とする。
現在行っている施設内作業（万葉 おしぼりタオル重ね、ロジテック 解体、仕分け）・施設外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ、くるみボタン製品等の自主生産品を販売する事により目標の工賃支給を図る。また、新たな授産品の開発や販売経路の拡大に努める。
- ② 事故の防止・危険の回避
リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、危険の回避および事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員間での円滑なコミュニケーションにより必要とする情報を共有し、事故を未然に防ぐ取り組みを行う。
- ③ 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。
個別の活動時間を充実させる。買い物、ウォーキング、プール、市内マラソン大会等の運動、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。
- ④ 環境面の整備
利用者の個性に合わせた環境の整備に務め、棚などを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。
- ⑤ 心身の充実を図る
運動療法、音楽療法の各プログラムにより講師、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心の安定や身体機能の向上、維持を図る。

(4) 支援内容

- ① 生活支援
活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

- i. 日常生活支援
 - ア 着脱衣、整容 イ 食事 ウ 排泄 エ 掃除 オ 挨拶など
- ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）
 - ア お弁当注文（毎月1回） イ 外食支援（年2回） ウ 調理支援（少人数調理）
- iii. 社会体験活動
 - ア 外出プログラム（通年）
- ② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的を実施する。

 - i 音楽療法（月1回）
 - ii 室内、室外レクリエーション（月4回）
 - iii 和太鼓体験（年2回）
 - iv その他、利用者の希望する活動
- ③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

 - i 機能訓練
 - ア 運動療法（月2回） イ 体操（週1回）
 - ii 体力づくり
 - ア ウォーキング（月～金 午前 週4～5回程度）
- ④ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

 - i 受注作業
 - ア リサイクル作業（グリーンロジテック株式会社）
 - イ リサイクル作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）
 - ウ タオル重ね作業（株式会社万葉）
 - エ その他作業（随時）
 - ii 自主生産活動
 - ア ペーパービーズ イ 織り製品
 - iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 1,500 円以上
- ⑤ 販売活動支援

販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。

 - i さいたま小児医療センター内、おかしやマーブルにて出品、販売
 - ii その他お祭り、各種イベント等に出店

（5）支援内容詳細

きらり生活介護事業においては、活動グループを『かがやき』、『きらめき』の2グループに分けて実施する。特別な記載がなければ、各グループ単位での活動となる。

① 生活支援		
	i 日常生活の支援	利用者の自立を支え、自分一人で行うのか、サポートする誰かと行うのか、と将来をイメージし、利用者個々に必要とする支援を行う。
	ア 着脱衣	身体に負担の無いよう補助する。季節や寒暖に合わせた衣類の選択を助言する。たたみ、ハンガーかけの習慣づけを行う等。
	イ 食事	食器具の使用方法について助言する。嚥下障害に気を付け、適切な量の食べ物を口へ運ぶ、キザミ食の提供を行う等支援する。それぞれの料理の味、食感等が分かるよう十分に配慮する。
	ウ 排泄	全介助が必要な利用者であっても、プライベートな空間であることに気を付け、常に配慮する。職員間の情報のやり取りについても同様。
	エ 掃除	自分の身の回りについて、後片付けが行えるよう意識づけと、技術を伝える支援を行う。
	ii その他の生活支援	手段的日常生活動作 (IADL) について、習慣的な活動として取り入れる。
	ア 買い物・外食	金銭授受による店舗利用の仕組みを体験するとともに、凡その金銭感覚への理解を進める。本人の選択・決定を促しやすい支援工夫を行う。
	イ 調理実習	少人数で行う事により、全ての調理工程を体験し、味で成果を楽しむ。
	ウ 挨拶	1 日の始まりと終わり、コミュニケーションの起点としての意味を意識し、職員とともに、互いに気持ちよく行えるよう常に心がける。
	エ リラクゼーション	てんかん発作の予防、落ち着いて過ごす時間の提供として、利用者の状況に応じて実施する。ヒーリングミュージックやアロマ等も活用する。
② 文化的活動支援		
	i 創作活動	絵画、塗絵、ちぎり絵等を行う。様々な体験をすると共に、完成した作品については、掲示や広報を通したお披露目を行う。
	ii レクリエーション	作業の息抜きの他、遊びを通して仲間と楽しみを分かち合う経験や、社会性を養う支援の機会とする。事業所内のレクリエーションは週に 1 回、カラオケや運動はアミューズメント施設を利用して、年度内に 2~3 回程度行う。
	ア きらり内レク	
	イ カラオケ	
	ウ 運動	
	iii 音楽療法	音楽療法の講師によるプログラムで、リズムに合わせた発声、楽器演奏を通し、リズム感や表現の力を伸ばす。事業全体で参加する。＜第 2 火曜日＞
	iv 年中行事・企画	季節感を伝えることを大切にする。※ 最終項の年間予定を参照。
③ 機能訓練・体力づくり		
	i 機能訓練	身体の拘縮を防ぐ、可動域を広げる等の目的の為に必要な支援を行う。
	ア 運動療法	楽しみながら体を動かすことのできるメニューを考え、実行する。専門の講師による効果的なメニューの発案、実施をしていく。(隔週 月曜日)
	ii 体力づくり	健康維持の為に過不足の無い運動量のメニューを提供する。
	ア ウォーキング	隣地である観音寺下公園内のウォーキングコースの片側を往復する。転倒や見失い等には十分に配慮する。気象状況等 (PM2.5 や光化学スモッグを含む) により 30 分間を目安に行う。＜土曜日を除く毎日＞
	イ プール	近郊の屋内無料プールを利用する。楽しみながら体を動かす。あるいは

		は、目標を決めて達成することで充実感を得る。
	ウ ハイキング	季節や天候に配慮し、安全な遊歩道を歩く。
④ 生産活動の支援		
	i 受注作業の提供	一人ひとりの適性に応じた作業（工程）を提供し、働くことの喜びや達成感を得られることを重視する。
	ア グリーンロジック	店舗より引上げた付属品のある書籍や手帳、カレンダー等を解体し、素材ごとに分別する作業 ＜Kg 単価 2～5 円＞
	イ 内職作業	就労継続支援 B 型事業が受注した作業または地域の内職業者から直接作業を受注する。タオル重ね作業（株）万葉 ＜単価 0.5 円＞
	ii 自主生産品の作成	自らが生産し、地域の消費者（お客さん）と関わることで、利用者が個々の『働き』に対して、より直接的な評価を受ける機会を作る。
	ア ペーパービーズ	紙を加工してビーズを作り、ブレスレット等のアクセサリーを作り販売物に仕上げる。
	イ さをり織り	自己表現や自分のペースで落ち着いて取り組めるよう支援する。また、マフラーやコースター等の販売物に仕上げる。
⑤ 個別の支援		
	i 個別支援プログラム	個別支援計画に定めた内容、頻度で、利用者個々に必要な活動を行う。その実施状況により、年度ごとに全体または希望制のプログラムとして、昇華させる。
	ii 個人活動 『個別の活動時間』	利用者 1 人に対し年 2 回を目途に、個人に焦点を当てた活動を行う。場所や時間等の範囲を決め、利用者の自己選択や、体験することを重視して活動内容を決める。

(6) 年間予定表

時期	回数	頻度・曜日等	内容	実施場所
月間行事	毎日	—	ウォーキング	きらり周辺
	2	1・3週 月	運動療法	きらり内
	1	第3週 火	医師による健康相談	きらり内
	1	10日前後	健康チェック(看護師)	きらり内
	2	第2週 火	音楽療法	きらり内
	4	毎週 木	体操または、レクリエーション	きらり内
	4	毎週 金	創作活動	きらり内
	1	—	アート療法	きらり内
	1	第2週 金	理髪ボランティア訪問	きらり内
4月	1	上旬	ハイキング・花見	女体神社付近
	1	何れかの土	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1	下旬	健康診断	聖蹟プライムクリニック
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール

5月	1	未定	動物園	大宮公園小動物園
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
6月	1	未定	個別面談:個別支援計画	きらり内
	1	未定	防災訓練	きらり・観音寺下公園
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
7月	1	5日	七夕	きらり内
	1	未定	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
8月	1	第1土曜日	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
	1	未定	夏祭り	きらり内
		未定	夏季休暇	—
9月	1	未定	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
10月	1	未定	個別面談：個別支援計画中間評価	きらり内
	1	未定	運動会	春岡広場多目的ホール
	1回/人	～11月	カラオケ	未定
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
	1	31日	ハロウィンパーティー	きらり内
11月	1	未定	健康診断（インフルエンザ予防接種）	聖蹟プライムクリニック
	1	上旬	北区民祭り	市民の森
	1	中旬	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
	1	中旬	防災訓練	きらり内
	1	未定	さくらエコフェスタ	桜区環境センター
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
12月	1	未定	クリスマス会	未定
	1	未定	年末行事（大掃除・年越しそば）	きらり事業所内
		31日～5日	年末年始休暇	—
1月	1	上旬	初詣・書初め	未定
2月	1	3日	節分行事	きらり内
	1	14日	バレンタイン行事	きらり内
3月	1	未定	個別面談：支援計画の年度末評価	きらり
	1	14日	ホワイトデー行事	きらり内
	1	未定	お疲れ様会（利用者）カラオケ	未定
	1回/人	未定	コムナーレ（授産品販売）	パルコ浦和店

3. きらり就労継続支援B型事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために就労に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(3) 平成 31 年度 重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での情報を共有する。そのためにミーティングを密に行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を志す。また職員は日々の支援を振り返る習慣を付ける。
- ② 利用者との信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が責任者としての意識を持つよう努める。
- ③ 職員の立ち振る舞いを見直す。挨拶や言葉遣い、礼儀を正しマナーの手本となれるような支援員を目指す。

(4) 支援の概要

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

事業所内外での作業を行いながら「働く」ことへの意識の向上、職場における規則の遵守、マナーの習得などを支援する。一般企業への就労を希望する利用者に対しては、施設外就労などを選択し、企業に準じた職場の雰囲気を感じることができるよう環境整備を行う。

ア 所内作業

- ・タオル重ね作業（株式会社万葉）
- ・塗装ブースフィルター作業（株式会社テシオン）
- ・その他作業（随時）

イ 施設外作業（企業内活動）

ベッド解体・資材分別・発泡分別作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）

ウ 工賃支給目標（内職作業のみ） 月平均 8,000 円

施設外就労利用者は上記より 5,000～10,000 円の増額が見込まれる。

② 生活支援・自立支援プログラム

利用者本人とその家族の希望や状況を元に、それぞれのニーズに沿った個別支援計画を作成する。これらを踏まえて将来の生活形態をイメージし、必要な生活のスキルを順序立てて支援課題とし、その習得を図ることを目的とする。また、それらの実践の場としてもショートステイの利用を積極的に提案する。

i 日常生活支援

生活支援については内容の充実、頻度を増やすなど適宜見直しを行い、地域生活への移行をスムーズに行なうための力を身につけていけるように、その重要性の高さを認識する。

- ・着衣脱 ・整容（歯磨き、洗面含む） ・食事 ・排泄 ・清掃 ・洗濯 ・挨拶
- ・外食活動（レストラン利用、各グループ活動）

ii 余暇活動

- ・利用者の希望に沿った内容の活動を行う。季節行事や外出、施設間交流スポーツ、レクリエーション、カラオケボックス利用等。

iii 地域活動

- ・地域の公園清掃等。

③ 創作活動支援プログラム

通常日課に、創作活動プログラムを継続的に組み込み、利用者個々の新たな側面を引き出す。また、創作した手工芸品等の製品の販売を行う。

(5) 年間予定表

時期	回数	頻度・曜日等	内容	実施場所
月間行事	適時		日用品買い物（班別に行う）	近隣スーパー等
			外食（班別に行う）	地域の店舗等
	1	月 1 回 土曜日	外出行事（半日、終日）	観光・体験・自然散策 等
	1	毎日	ウォーキング、散策	観音寺下公園等
	1	2 週 金	床屋 看護師による健康チェック	きらり
	1	月 1 回	調理	きらり
	1	毎週 土	余暇活動、創作活動等	活動内容による
4 月	1	未定	お花見行事	観音寺下公園
5 月	1	未定	健康診断	聖蹟プライムクリニック
	1	未定	防災訓練（消火・避難・通報）	きらり
6 月	1	7 日前後	七夕行事（短冊作成・飾り付け）	きらり
8 月	1	未定	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
	1	15 日	夏季休暇	
	1	未定	夏祭り	きらり
10 月	1	未定	個別面談；個別支援計画中間評価	きらり
	1	31 日	ハロウィン行事	きらり

11月	1	未定	健康診断（インフルエンザ予防接種）	聖蹟プライムクリニック
	1	未定	防災訓練（消火・避難・通報）	きらり
	1	未定	授産販売（桜エコフェスタ）	桜環境センター
	1	未定	北区民祭り	市民の森
	1	未定	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
12月	1	未定	外出行事（終日）	観光・体験・自然散策 等
	1	24日頃	クリスマス会	きらり
	1	年末	大掃除・年越しそば	きらり
	1	未定	年末年始休暇	
1月	1	未定	正月行事（初詣・書初め）	未定
2月	1	3日	節分行事	きらり
	1	14日前後	バレンタインデー行事	きらり
3月	1	未定	個別面談；年度末評価、次年度計画	きらり
	1	14日前後	ホワイトデー行事	きらり

[4] ななほし

1. ななほし全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（平成31年4月1日予定）

① 生活介護

班	すてら	にじいろ	合計
定員	27名		33名
125%定員	33.75名		33.75名
登録利用者数	13名	20名	33名

② 短期入所

居室数（全個室）	5室
登録利用者数	70名

(2) 事業所運営基本方針

- ① 利用者の楽しい場所として「輝く」
- ② 利用者の安心できる居場所として「輝く」
- ③ 利用者が仲間や会社と繋がることのできる場所として「輝く」
- ④ 利用者の人生の選択肢を増やす（可能性を広げる場所）として「輝く」
- ⑤ 職員が利用者の願いに寄り添い、共に「輝く」
- ⑥ 利用者が地域・社会の一員として認められ、地域の宝として「輝く」
- ⑦ 利用者とその家族が幸せになり「輝く」

(3) 平成31年度 重点目標

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を実行していく為、次のことを重点的に行う。

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔で対応し明るい施設運営を行う。
- ② 選ばれる施設づくり
 - i 安心・安全・清潔な環境
清掃、整理整頓の徹底・利用者の自主性を引き出す為の工夫された環境作り・所在確認、怪我、誤薬等の事故0を達成する為のリスクマネジメントとして、ヒヤリハットの徹底・感染症予防・利用者へのきめ細かい情報提供と家庭との連携。
 - ii 充実した支援プログラムの提供
利用者が毎日の活動に充実感を得られるよう、個々が持っている能力や個性を活かす。
 - iii 質の高い支援員
「感謝」「謙虚」「共感」を心得て業務を行う。施設全体の報連相を基本とした情報共有の徹底。メンタルヘルスを含む職員面談・相談の実施。
- ③ 施設の利益と共に個々の生活が安定し豊かになるよう、経費削減を心掛け、利用者の出席率の定着を図る。
- ④ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

2. ななほし生活介護事業（すてら）

（1）事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

（2）基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことにより、その人らしい豊かな生活を構築できるよう、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

（3）平成31年度 重点目標

① 事故の防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、ヒヤリハットを含め、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。

② 利用者の主体性を意識した支援

昨年度は利用者職員の信頼関係の構築により注力した結果、一定の成果が得られた為、今年度は、その関係性を基に利用者の主体性に焦点を当てる支援を展開していく。日中活動時における「選択」の機会を意識的に作る事により、「達成感」や「充足感」を本人がより実感できるように取り組む。

③ 心身の充実

音楽療法・運動療法・アート療法等のプログラムや体づくりを取り入れ、職員と共に取り組むことで心と体の安定と機能向上、維持を図る。

④ 環境面の整備

個別支援の充実に努めながら、利用者個々を環境の構築する事で、より安定した日中活動への取り組みを図る。

（4）支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事、水分補給 ウ 口腔ケア エ 排泄 オ 掃除
カ 送迎 キ 医療ケア、衛生 ク 入浴

ii 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

- ア 昼食買い物支援（随時）
 - イ 外食支援（随時）
 - ウ 調理支援（随時）
- } （交互に月 1 回）

iii 社会体験活動

- ア 外出プログラム（通年）
- イ 他団体プログラム（随時）

② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的に実施できるようにする。

- i 音楽療法（月 1 回）
- ii ミュージックシアター（月 2 回）
- iii アート療法（月 1 回）
- iv 室内、室外レクリエーション（月 4 回）
- v 創作・園芸（月 4 回）
- vi 車椅子ダンス（月 2 回）
- vii すてら劇場（月 4 回）
- viii その他、利用者の希望する活動

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

- i 機能訓練
 - ア 運動療法（月 2 回）
 - イ 体づくり（毎日）
- ii 体力づくり
 - ア 散歩（週 1 回）

④ 生産活動支援

一人ひとりの適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

- i 自主生産活動
 - ア アロマキャンドル封入
 - イ オリジナルTシャツ、トートバック（UTネット販売）
- ii 工賃支給目標 1 か月平均 250 円以上

⑤ 販売活動支援

社会参加も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。

- i 区民祭り、各種イベント等に出店
- ii ピュアショップ販売（月 1 回 見沼区役所にて）

(5) 予定表

① 月間プログラム

<ul style="list-style-type: none"> ・運動療法 月2回 ・音楽療法 月1回 ・アート療法 月1回 ・理髪 月1回 ・調理実習/おやつ作り 交互月1回 ・DVD鑑賞 月2回 ・演奏活動 年1回 ・カラオケ 月2回 ・自主生産品の販売活動 月1回 ・プール外出 年1回 ・外食・昼食買い物 年3回
--

② 週課プログラム

【週間活動プログラム】						
	月	火	水	木	金	土
午前	ミュージックシ アター/演奏会	すてら劇場 コメディー	身体づくり	創作活動 デジタルア ート	レクリエーシ ョン	カラオケ DVD
	創作/作業	創作/作業	創作/散歩	作業/散歩	演奏会	
午後	健康プログラ ム 入浴	健康プログラ ム 入浴	健康プログラ ム 入浴	健康プログラ ム 入浴	健康プログラ ム 入浴	リラクゼーシ ョン

③ 年間行事予定表

1月	初詣・正月の遊び・成人式
2月	節分・バレンタインデー・七里公民館祭り
3月	ホワイトデー・お疲れさま会
4月	お花見・歓迎会
5月	日帰り外出(プール・外食)
6月	日帰り外出(プール・外食)/公演会(車椅子ダンス)
7月	七夕会
8月	夏祭り・東大宮フェスティバル
9月	運動会
10月	ハロウィンパーティー
11月	文化祭(すてら劇場)・見沼区祭り
12月	クリスマス会・年越しそば・大掃除

3. ななほし生活介護事業（にじいろ）

（1）事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

（2）基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、利用者一人ひとりの適性に合ったプログラムの定着に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことにより、その人らしい豊かな生活を構築できるよう、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

（3）平成 31 年度 重点目標

① 事故の防止・予防

事故に対する意識を高める手段として「ヒヤリハット報告」を徹底し、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて、職員体制の確認や情報共有に注力する。また、通年において、活動室並びにその周辺の各施設に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

② 利用者の主体性を意識した支援

利用者の日常支援に携わる職員は利用者個々のニーズを探り、強味や持ち味に着目し、利用者それぞれに沿った支援目標を創出する。そして、利用者と共にその実現に向けて努力していく。

③ 環境面の整備

個別支援計画の充実に努めながら、利用者個々の生活活動の場所を確保することで、新たな環境・新たな生活スタイルを確立し、個々の特性に合った日中活動の構築を図る。

④ 作業・レクリエーションの充実

施設内での作業、活動を安定的に供給し、仕事を行うことで喜びや達成感等を感じ利用者自身の本来持っている力をさらに高め、また施設内での創作活動、自主生産活動や外出等のレクリエーションを取り入れることで減り張りのある生活を提供していく。

（4）支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の本来持っている力や新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

- ア 着脱衣、整容 イ 食事、水分補給 ウ 排泄 エ 掃除 オ 挨拶など
カ 衛生

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

- ア 昼食買い物支援（随時）
 - イ 外食支援（随時）
 - ウ 調理支援（随時）
- } (交互に月1回)

iii. 社会体験活動

- ア 外出プログラム（通年）

② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的実施する。

- i 音楽療法（月1回）
- ii アート療法（月1回）
- iii 音楽活動（週1回）
- iv 室内、室外レクリエーション（週1回）
- v 創作活動（貼り絵、塗り絵等）（週2回）

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持・向上に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラム（運動プログラム、ウォーキング等）の提供に努める。

- i 機能訓練
 - ア 体づくり（個別プログラム）（週3回）
 - イ 運動療法（月2回）
- ii 体力づくり
 - ア ウォーキング：施設近隣（毎日）、運動公園（2ヶ月に1回）

④ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

- i 受注作業
 - ア タオル（株式会社万葉）
- ii 自主生産活動
 - ア アロマキャンドル
 - イ ビーズアクセサリー
 - ウ 紙漉き
- iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 700円以上

⑤ 販売活動支援

販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。

- i ピアショップ販売（月1回 見沼区役所にて）
- ii 近隣のお店（お花屋、床屋、雑貨屋等）での販売
- iii その他お祭り、各種イベント（チャリティフェスティバル、チャリティゴルフ等）に出店

(5) 予定表

① 月間予定

	回数		内容	実施場所
月 間 行 事	月 20～24	毎週月～金	ウォーキング	施設周辺、近隣の公園等
	月 20～24	毎週月～金	作業	ななほし
	月 8～10	水、金	作業（自主生産）	ななほし
	月 8～10	火、木	創作活動	ななほし
	月 12	月、水、金	リラクゼーション	ななほし
	月 1	第1週 金	音楽療法	ななほし
	月 4～5	木	音楽活動	ななほし
	月 2	第2、4週 月	運動療法	ななほし
	月 1	第2 火	アート療法	ななほし
	月 4	火	室内・室外レクリエーション	ななほし・春岡広場等
	月 1	土	外食、調理、昼食買い物	ななほし・コミュニティーセンター、近隣の飲食店、スーパー等

② 週課プログラム

	月	火	水	木	金	土
1	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	外出 創作活動
2	作業 (運動療法)	作業	作業	作業	作業 (音楽療法)	外出 創作活動
昼休み						
3	作業	創作活動 (アート療法)	自主生産 (アロマキャンドル)	創作活動	自主生産 (紙漉き)	DVD鑑賞 おやつ作り
4	リラクゼーション (個別プログラム)	レクリエーション (アート療法)	リラクゼーション (個別プログラム)	音楽活動	リラクゼーション (個別プログラム)	DVD鑑賞 おやつ作り

③ 年間行事予定表

			内容	場所
4月	上旬(土)		お花見	公園
	平日		日帰り外出①	観光・体験・自然散策 等
5月	土		柏餅作り	ななほし
	平日		日帰り外出②	観光・体験・自然散策 等
6月	土		カラオケ大会	ななほし
	平日		プール外出①	障害者交流センター
7月	7日		七夕	ななほし

年 間 行 事		平日	プール外出②	障害者交流センター
	8月	土	夏祭り	ななほし
		上旬	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
		平日	プール外出③	障害者交流センター
	9月	平日	運動会	春岡広場
		平日	日帰り外出③	観光・体験・自然散策 等
	10月	下旬	ハロウィーン	ななほし
		平日	日帰り外出④	観光・体験・自然散策 等
	11月	土	音楽会	未定
		上旬	北区民祭り	市民の森
		上旬	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
		平日	日帰り外出⑤	観光・体験・自然散策 等
	12月	平日	クリスマス会	ななほし
		年末	年越しそば	ななほし
		年末	大掃除	ななほし
	1月	平日	初詣	近隣の神社
		平日	書初め	ななほし
		土	成人のお祝い	ななほし
	2月	3日	節分	ななほし
		土	お菓子作り (バレンタイン)	ななほし
3月	土	お菓子作り (ホワイトデー)	ななほし	
	土	お疲れ様会	ななほし	

3. ななほし短期入所事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者が安心して過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止

事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

(3) 平成 31 年度 重点目標

- ① リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高める。また、職員間での連携を密に取り情報共有に注力する。
- ② 宿泊利用者の動線や拘りに配慮し、安心して宿泊できるように環境整備を講ずる。
- ③ 利用者が健康保持出来るように体調の変化に留意し、定時での検温や夜間の見回り等取り組む。また衛生面でも清掃、消毒を徹底し感染症予防に努める。
- ④ 「自立支援」の観点から、利用者それぞれに合わせた支援が行えるように自己学習に努め、外部の研修等に積極的に参加しサービスの向上を図る。
- ⑤ 他施設、他事業との連携を密に取り、円滑な受け入れ体制を確保する。
- ⑥ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

利用契約を結んだ登録者に対し、希望の利用日を調整し、送迎車を活用して受入を行う。活動は入浴や食事、排泄などの日常生活上の介助を行い、就寝時間以降は定時での見廻りを行う。また休日では利用者の体調に留意しながら近隣の公園等に出かけるなど、余暇の充実に努める。

[5] ききゅうホーム

1. ききゅうホーム全体

(1) 各事業の居室数と入居者又は登録者数（平成 31 年 1 月 1 日付け）

	共同生活援助	短期入所
居室数（全個室）	6 室	3 室
入居者数	6 名	—
登録利用者数	—	88 名（昨年度 85 名）※前年比約 3.5%増

2. 共同生活援助事業（すばる：グループホーム）

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、当該利用者の身体および精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の援助、相談、その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 入居者が日常生活において、安心して過ごせる住環境（安全面・衛生面）を整備する。
- ② 生活の基盤であるとともに、入居者の人格・意思・権利を尊重し、自己実現のために必要な支援を行う。
- ③ 家庭・地域・他サービス等と過不足の無いように連携し、閉鎖的にならずに社会参加の機会を多く持っていく。

(3) 平成 31 年度 重点目標

- ① 入居者の個性や意思を考慮し、落ち着いて暮らせる環境を整備する。また集団の中での個人の生活のスタイルを安定させると同時に日々の生活の中で「ききゅうホーム」職員との親睦を図り、信頼関係をより構築していく。
- ② 掃除や挨拶など近隣とのコミュニケーションづくり。
- ③ 休日、祝日の過ごし方や外出など個々に合わせた充実を図り、社会参加の機会、気分転換（ストレスの発散 等）など生活の充足に努め、日々の生活の中でのリラクゼーション・ストレスの発散に努めていく。
- ④ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や情報共有を徹底する。
- ⑤ 利用者家族や日中の生活の場との密な情報共有と連携に努める
- ⑥ 衛生面の予防と管理
インフルエンザや胃腸炎等の感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑦ 他業種サービス事業所との連携

利用者が移動支援等の他業種サービスを利用することにより、余暇・休日の充実に努める。また、事業所間の連携を図っていく。

- ⑧ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

当該利用者に対して、2 (1) ~ (3) を踏まえ、個々に合わせた個人支援計画を作成し、日々の生活の支援を行っていく。また、支援を行う中で職員間の連携と情報共有を図っていく。

3. 短期入所事業 (三つ星：ショートステイ)

(1) 事業の法的位置付け

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護、その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者が安心して不自由なく過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、簡潔で安定したサービス提供ができるシステム。
- ③ 緊急の利用希望に対し、常に対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。

(3) 平成 31 年度 重点目標

- ① 利用者が安心して過ごせるように環境の整備を行う。また利用希望に対して安定した受け入れが行えるように体制を確保する。
- ② 短期入所利用についての保護者へのさらなる周知。
- ③ 毎月の利用者数の安定を図る。
- ④ 短期入所受け入れの個々のケース、支援内容が多種多様になってきている。今まで同様にケースを蓄積し、職員間の情報共有に努め、受け入れ時の支援に活かしていく。
※本人だけではなく、祖父母の介護、保護者の通院・入院のための利用が増加傾向にある。
- ⑤ 衛生面の予防と管理
インフルエンザや胃腸炎等の感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑥ 他業種サービス事業所との連携
利用者が連泊利用の時、日中、移動支援等の他業種サービスを利用する際、事業所間の連携を図っていく。
- ⑦ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

利用契約を結んだ登録者に対し、希望の利用日を調整し、ホームの送迎車を活用して受入を行う。ホームでの活動は共同生活援助事業に準ずる。

[6] 特定相談支援事業所 さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為に必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。
これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
 - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
 - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
 - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
 - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
 - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
 - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

4. 平成31年度相談者見込

- ・サービス利用支援 …… 118名（さくら48名、きらり38名、ななほし22名、他法人10名）
- ・継続サービス利用支援…118名（上記に同じ）
- ・サービス等利用計画の更新作成およびモニタリングを含めた年間相談件数は130件程度を予定している。
- ・平成31年度は、ニーズの高い移動支援及び行動援護事業所との連携を深められるよう努める。